

「第11次栗東市交通安全計画（案）」に対する  
パブリックコメントの結果について

市では交通安全の対策を総合的かつ計画的に推進していくため「第11次栗東市交通安全計画（案）」にかかる、パブリックコメントを行いました。その結果ならびにいただいた意見の概要とそれに対する市の考え方をお知らせします。

【意見募集の概要】

- 案 件 名 : 第11次栗東市交通安全計画（案）
- 意見募集期間 : 令和3年12月23日（木）～令和4年1月22日（土）
- 意見募集の周知 : 広報りっとう、市のホームページ
- 閲 覧 場 所 : 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、（市役所1階）、  
建設部交通政策課（市役所2階）、各学区コミュニティセンター
- 意見の提出方法 : 郵送、持参、ファックス、Eメール

【意見募集の結果】

- 提 出 件 数 : 2件（2人）
- 意見の概要と市の考え方は以下のとおりです。

番号	項目	意見の概要	意見等に対する考え方
1	P12 Ⅱ 道路交通に関する安全施策 1 道路交通環境の整備	<p>1. 栗東市通学路等交通安全プログラムに規定されている「推進会議」の役割に次の点を追加</p> <p>①学校、PTAを中心とした通学路の点検から洗い出された危険箇所の内合同点検が必要とされる箇所の絞り込み</p> <p>②推進会議のメンバーである学校、警察、道路管理者、教育委員会を基本とし、必要に応じPTAや自治会等の参加による合同点検の実施</p> <p>2. PTAを中心とした通学路の調査は次の点で改善が必要</p> <p>①通学路の現状把握、危険箇所については危険要因と危険度付け、自治会や見守りメンバー等地元との連携が必要。</p> <p>②合同点検を希望する危険箇所の選定</p>	<p>1. 栗東市通学路等交通安全プログラム推進会議の役割の追加</p> <p>2. 通学路の調査改善</p> <p>ご意見いただきました内容につきまして、現在、栗東市通学路等交通安全プログラムに基づき危険箇所の絞り込みや点検等を実施しているところです。今後、関係機関・関係課と事業を推進するにあたっての参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	意見の概要	意見等に対する考え方
2	P20 II 道路交通に関する安全施策 2 交通安全思想の普及徹底	<p>1. 通学路の安全対策</p> <p>①通学路への積極的な横断歩道の設置 横断歩道の設置基準を緩和し、設置できる方法を積極的に検討。</p> <p>②通学路の速度規制実施 通学路には、30 km/h の規制を実施して速度抑制を図り、安全な交通環境を作ることによって交通事故防止。</p> <p>2. 地域ぐるみの交通安全教育活動の提案 交通安全教育の指針には、参加・体験型の教育が効果的と記されている。それぞれの関係機関が実施している交通安全教育を当事者が連携した地域ぐるみで交通安全教育を行うことを提案する。</p> <p>(例)</p> <p>①園児・・教諭だけでなく、保護者も参加・担当する。 ②小学校下級生・・教諭と上級生が参加・担当する。 ③中学校下級生・・教諭と上級生が参加・担当する。 ④高校下級生・・教諭と上級生が参加・担当する。 ⑤学校・・地域の運送事業所より指導者を派遣する。</p> <p>交通ルールを熟知する必要性を理解する機会となると共に、交通マナー向上を図る一員としての意識を持たせる効果が期待できる。</p>	<p>1. 通学路の安全対策 ご意見いただきました内容につきまして、現在、横断歩道を安全に渡れるよう、ドライバーに対する注意喚起として、横断歩道の強調標示を積極的に進めています。また、生活道路の抜け道対策として速度抑制を目的とした、ゾーン30プラスという取り組みを行っています。いただきました提案については、通学路の安全対策を進めるにあたって関係機関と情報を共有し働きかけていきます。</p> <p>2. 地域ぐるみの交通安全教育活動の提案 ご意見いただきました内容につきまして、本文中(16ページ)「(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」を掲げており、各階層に応じた交通安全教育を実施しています。引き続き、関係機関・各種交通安全団体等と連携を図り交通安全教育を推進するとともに、いただきました提案については、今後の参考とさせていただきます。</p>